

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	25	年度
事業番号	432	事業名	人権教育推進事業費			
担当課	人権推進課	担当係	人権推進係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	1	住民一人ひとりが主役のまちづくり	連絡先	72-3976	
	施策体系	2	人権尊重のまちづくり	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	人権教育の推進				
予算区分	款	9	教育費	事業実施主体	■八頭町	
	項	4	社会教育費		□その他	
	目	5	同和教育費	計画期間	開始	—
	事業	432	人権教育推進事業費		終了	—

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 (人権尊重のまち八頭町の実現) 部落差別をはじめあらゆる差別を解消し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 八頭町民を対象とした同和問題講演会や部落解放研究集会をはじめ、部落学習会等を開催し人権推進を図る。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 (同和教育指導員)(地区同和教育推進員)(町同推専門部員) 人権教育推進のリーダーを養成し、家庭・学校・職場・地域が連携しながら積極的に人権教育・啓発行動を行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 同和問題講演会・部落解放研究集会等の各種研修会の参加者数が増え、意識調査の結果では差別に対する町民の意識が変わる。					
根拠法令等	1,3	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、八頭町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例		

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	人	地区同推推進員研修会			
	B	人	同和教育指導員研修会			
	C	人	部落学習会へ指導員を派遣			
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	人	部落学習会の参加者数(参加者増員により人権意識の高揚を図る)			
	B	人	同和問題講演会の参加者数(参加者増員により人権意識の高揚を図る)			
	C	人	部落解放研究集会の参加者数(参加者増員により人権意識の高揚を図る)			
	D					

### 4 コスト

区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活動指標	A	人		56	42	56	40	56	56
	B	人	119	152	114	144	111	144	144
	C	人	109	129	124	129	130	129	129
	D								
成果指標	A	人	2,224	2,300	2,144	2,150	1,924	2,165	2,165
	B	人	279	300	284	287	289	290	290
	C	人	284	300	266	270	284	280	290
	D								
トータルコスト		千円	38,305	44,914	41,325	42,161	38,764	41,610	41,610
担当職員数		人	2.0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
職員人件費		千円	16,400	20,500	20,500	20,000	20,000	20,000	20,000
事業費		千円	21,905	24,414	20,825	22,161	18,764	21,610	21,610
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	505	475	510	580	475	517	517
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	21,400	23,939	20,315	21,581	18,289	21,093	21,093

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	(1)奨学金等の給付、(2)人権啓発活動委託事業、(3)町同推協・地区同推事業、(4)団体育成事業助成金、(5)人権教育推進事業
	成果(具体的に)
	住民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのため、町同和教育推進協議会と地区同和教育推進委員会が連携をし、全集落で学習会の開催、全町民対象の同和問題講演会及び部落解放研究集会を開催することで、町民の人権意識の高揚を図った。

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	本町の将来像である「人が輝き・集い・夢広がるまち」の実現に向け、住民一人ひとりの人権が尊重され、安心安全に暮らすため、人権教育の推進が必要である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	自治体として、部落差別をはじめあらゆる差別の解消は最重要課題であり基本的人権を守るため必要な事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	7	20	①効率的である	講演会や研究集会及び地区同推の活動等を行い人権教育の推進に向けて、効率性を求めることは困難であり、地道な活動は必要である。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	7	20	①緊急性が高い	緊急性は無いが住民の意識の高揚を図るべく事業を進めていく必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	同和問題講演会や部落解放研究集会を開催し少しずつではあるが参加人数も増えているので継続して啓発を進めていく。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	67	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、人権啓発活動や人権教育はもとより、住民一人ひとりの人権尊重の立場に立って推進している。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	2	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	部落差別をはじめあらゆる差別を解消し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題講演会、部落学習会等を開催されている。しかしながら、参加者が固定される傾向があることから、今後も幅広い年齢層の人権教育推進のリーダーを養成するなど、家庭・学校・職場・地域が連携しながら積極的に人権教育・啓発活動に努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

### 7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 啓発活動を行うためには、まず、部落学習会、同和問題講演会、人権・同和問題講座等に出席していただく必要がある。若者(20代から30代等の比較的学習会に出席する機会が少ない者)への対応。 インターネット等個人が特定できない媒体への対応。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 部落学習会は、世帯で1人の出席を対象としているが、それでは、同じ者に固定化するので各種団体を対象とする学習会を開催する。 PTA、保護者会等に関わりのない若者を対象に、学習機会の提供、イベント等での啓発活動を推進する。 インターネット等個人が特定できない媒体に対する対応、学習が必要になる。